

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年6月2日

東北地方整備局 酒田河川国道事務所長
高橋 朋昭

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件については、「酒田河川国道事務所事故防止対策委員会総会」を開催するにあたり会場を借り上げる必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、本業務に必要な設備等を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）と当該応募者に対して、見積書の提出を依頼する予定である。

なお、応募者がいない又は応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続きに移行する。

2. 業務概要

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 業務名 | 会場借り上げ（酒田河川国道事務所事故防止対策委員会総会） |
| (2) 業務場所 | 山形県酒田市及び周辺（酒田河川国道事務所より自動車です約20分以内） |
| (3) 会場規模 | 300㎡程度 会議形式で200人程度が収容できる広さ |
| (4) 履行期日 | 令和7年7月23日（水）午前9時00分～午後5時00分 |

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 会場の要件

- ① 山形県酒田市及び周辺とし、酒田河川国道事務所より自動車約20分以内であり、無料で使用できる駐車場があること。(100台程度)
- ② 会場規模 300㎡程度
会議形式で200人程度が収容できる広さ
- ③ プロジェクター投影用スクリーン及びワイヤレスマイク2本を含む音響設備が使用可能であり、会議参加人数に応じたテーブル及びイスが使用できること。

(3) 設備等に関する要件

長机	一式(三人掛けとして65個程度)
椅子	一式(200脚程度)
音響等設備	一式(スクリーン、ワイヤレスマイク2本含む)
空調設備	一式(冷暖房用)

(4) その他 東北地方整備局酒田河川国道事務所長が必要と認める要件

4. 手続等

(1) 担当部局

〒998-0011 山形県酒田市上安町1丁目2番地の1
東北地方整備局 酒田河川国道事務所 経理課
電話：0234-27-3425 (内線228)
電子メール：thr-763keirika01@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年6月2日(月)から令和7年6月16日(月)まで、上記(1)にて直接交付する。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年6月17日(火) 午後4時00分

(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。提出期限まで必着。)すること。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。
- (3) 詳細は説明書による。